

土 総 第 549号
平成22年9月28日

関係者 各位

土木部土木総務課長
(建設産業対策室)

公共事業の入札における閲覧用紙図書廃止の本格運用について（通知）

平素は、島根県の土木行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年4月より、入札に関する仕様書（公告、特記、図面等）は、原則すべて入札情報サービス（略称：PPI）に電子データを掲載し提供することとしていることから、島根県土木部においては、平成22年3月25日付け土総第1096号で通知したとおり、事務の効率化等を目的として、工事の閲覧用の紙仕様書は廃止し電子データのみとする試行を半年間行ってきました。

試行結果の状況を分析したところ、大きな混乱もなく効果的であったことから、このたび対象範囲を下記の通り拡大し、本格運用することとしますのでよろしく申し上げます。

なお、電子入札によらない案件（随意契約等）は、従前どおり閲覧用に紙図書を作成します。

1. 適用範囲

島根県土木部・農林水産部・総務部の発注する建設工事および業務委託の原則すべての電子入札案件とする。

2. 適用日

土木部発注の工事 : 平成22年10月1日以降、入札公告・指名通知する案件より適用（継続）
土木部以外の発注工事 : 平成22年11月1日以降、入札公告・指名通知する案件より適用
測量、設計コンサルト業務等 : 平成22年11月1日以降、入札公告・指名通知する案件より適用

3. 紙の仕様書廃止の概要

・紙の閲覧用仕様書の作成、配布の廃止（PPIより、入札日までに電子データの仕様書取得をお願いします。）

4. 廃止の理由

・入札情報サービスの開設に伴う事務の効率化・経費の削減

5. 取扱い事項について

・電子データが大容量（10MB以上）となる場合や紙の原図しかなくデータでは数値等が不鮮明となる案件等は、書類の一部（図面のみ等）を紙閲覧又はCD-Rで配布します。
・島根県建設工事入札結果等閲覧規程に基づく書類（指名業者名等）は、従前どおり閲覧所で閲覧願います。